

総代選挙の公告

庄赤公告第3号

庄内赤川土地改良区定款附属書総代選挙規程第4条の規定により総代の選挙を下記のとおり行うので告示する。

令和8年3月4日

庄内赤川土地改良区
理事長 志田 敏朗

記

1. 選挙の期日 令和8年3月9日
2. 投票開始の時刻 午前9時
3. 投票終了の時刻 午後3時
4. 選挙する総代の数

選挙区	選挙区域		定数
第8選挙区	酒田市	広野の一部(第7区以外の地区)、黒森	1人
第9選挙区	鶴岡市	関根、田川の一部(第4区以外の地区)、上清水の一部(第4区以外の地区)、水沢、西目、大荒、大広、中沢、矢引、中楯、下小中、下興屋、栃屋の一部(第4区以外の地区)、菱津、大山の一部(第4区以外の地区)、友江の一部(第4区以外の地区)、馬町、みずほ、由良、三瀬	1人

5. 投票用紙に記載すべき総代の数 1人
6. その他

- (1) 総代に立候補しようとする者は、明日中にその旨を書面でこの土地改良区に届けてください。
- (2) 立候補の届出は午前8時30分から午後5時までの間に行ってください。
- (3) 総代の候補者となった者の住所、氏名及び所属選挙区名については期日の3日前までに公告します。
- (4) 選挙区の総代の候補者の数とその選挙区において選挙すべき総代の数を越えた選挙区にあっては(3)の内容に投票所及び開票所を加え、公告します。